

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田町93番106		
自己評価作成日	平成29年2月22日	評価結果市町村受理日	平成29年 3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kanji=true&JizyosyoCd=2372300901-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市中区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
聞き取り調査日	平成29年 3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな日当たりのよい高台の環境に建ち、複合施設の利点である他事業所との連携を図り研修や年間行事を行っております。たくさんの地域ボランティアの協力を得ることで広く地域交流を行っております。又住み慣れた土地の産業に触れ合う機会を作る事で地域との繋がりを感じて頂いております。今年度春地域交流センターが竣工し、ほおやほおやカフェやヨガ教室などを開催し地域住民との交流の場になっております。同時に託児所も開設され安心して働く事のできる職場になっております。ホームの裏の畑では季節の野菜を育て収穫し日々の食事の献立に加えられ味覚からも季節を感じて頂いております。入居者様が喜ばれる外出にも力を入れており、近場で負担なく楽しんで頂ける場所を選び、事前に調査し安全確認を行い計画実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年事業計画を作成し、利用者・職員・施設満足目標を掲げ、キャチコピースローガンを踏まえた職員個人の目標も掲げています。会議の際は社是、経営理念、社訓や職員憲章5か条を唱和する事でその理念を共有し、意識づけしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	瀬戸市内の多くの中学校の職場体験実習や定期的に地域のボランティアを受け入れ、隣接する幼稚園行事や地場産業の講座にも参加する事で積極的に交流を図っています。毎年地域の郵便局に製作品を展示し施設の紹介をしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として実習生の受け入れを積極的にい入職に繋がっています。今年度からほおやほおやカフェを定期的に行い介護予防教室や災害対策教室等を地域住民を対象に開催しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民(民生委員、老人会)、行政(市役所)、ご家族や入居者様に参加して頂き活動報告をプロジェクトを用いて説明しています。会議で出た意見や要望はGH会議で話し合いケアや運営に生かしています。欠席者には資料を送付しています		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として常に報告・連絡・相談等で関係作りに努めています。認定更新の機会に入居者の暮らしぶりやニーズを具体的に伝え連携を図っております。疑問や問題を相談し、解決に繋がっています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に身体拘束委員会を設置し「身体拘束廃止に関する指針」に基づき毎年マニュアルを作成しています。また、定期的に研修を行う事で身体拘束を正しく理解し、不適切ケアのチェックを積極的に行い検討会議で職員に周知徹底しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束と関連づけて研修を行い高齢者虐待防止関連法について学ぶ事で理解を深め、虐待となりうる可能性のある不適切ケアについて会議で常に話し合い振り返りを行う事で防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年「成年後見人」や「日常生活自立支援事業」についてGH内で伝達研修を行い理解を深めています。必要時ご家族等のご相談に応えられるよう心掛けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明マニュアルを用いて十分な時間をかけ丁寧に説明しています。特に金銭面、起こりうるリスクや退居を含めた事業所の対応等は詳しく説明し理解納得して頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や行事等ご家族様に参加して頂き意見や提案を伺っております。又、面会時や電話封書で日常の様子を伝える事でご意見等を話し易い雰囲気作りに努め、頂いたご意見はGH会議等で話し合い運営に反映させています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常にチームワークを大切に気軽に意見が言える環境を心掛けています、年3回個別面接を行い職員の思いや要望を聞き前向きに捉え運営に反映させています。働き易い環境で職員の定着率も高いです。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回人事考課で自己評価やフィードバック面接を行う事で職員各自が意欲を持って働ける様努めており資格習得や永年勤続、奨励されるケアを行った職員に向け表彰制度を設け向上心が持てる様支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の年間研修計画に参加し参加できなかった職員には伝達する事で知識の向上を図り、外部研修後はGH会議で勉強会を行いケアの質の向上を図っています。また、研究や事故、看取りの事例発表でケアの振り返りも行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に同業者と交流会を行い、意見交換やコミュニケーションを図り、ネットワーク作りに努めています。行事や運営推進会議参加を呼びかけ悩みの共有や解決に繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時、見学や事前面談でご家族様や御本人にお会いし生活歴や現在の困っている事や不安等の情報収集し、安心してご本人の意思で入居して頂ける様説明しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に現在ご家族の困っている事や状況を詳しく伺い、入居されて直ぐは電話で様子の報告や面会時にケース記録のコピーを見て頂き職員から状況報告をして安心感や信頼感に繋がられる様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や入居申し込み時に現在困っている事や不安心配事を伺い必要なサービスを提案し一緒に考え助言を行っています。必要に応じて他事業所を紹介し連携を図り適切な対応が出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の個別性を日々の生活の中で捉え得意な事やADLを把握し、家事やレクをお願いし役割を持って頂きます。また感謝の意を告げる事で意欲アップを図っています。一緒に家事を行い経験や知恵からの工夫を伺っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊に柔軟な対応し、日々の入居者の様子や体調を電話や封書(年4回担当者から)で報告しています。面会時も報告や相談をし、共に入居者を支える関係作りに努めています。行事等もご家族と一緒に楽しんで頂ける工夫をしています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の職場の知人(居室内に限りペット可)や友人親戚の方々や顔見知りの方との交流を継続し繋がりを持てる様働きかけています。馴染みや思い出の場所へ外出し記憶を促す声掛けをして昔を懐かしんで頂いています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で入居者同士の関係性を把握し気の合う、話の合う入居者様同士で交流して頂ける様配慮します。又、入居者同士でできない人ができる人が助ける関係性を大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約が終了しても面会に訪れたり行事の際ご家族を含めた交流を継続しています。他事業所に入居された後も連携を図り情報交換やケアのフォローを継続的に行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者様一人一人の希望や面会時ご家族の要望を伺いできる限り希望に添える様努めています。担当職員は「夢を叶える」を年間目標にし、個別に様々なアプローチを行っています。(居酒屋、卓球教室等)		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様には日々の会話の中で回想法を用いて、ご家族には面会時に生活歴等の情報を収集し、職員同士情報を共有し安心してホーム生活が送れる様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日本介護福祉士会方式自立支援アセスメントを用い7領域から考え、ケース記録はセンター方式を用いて入居者一人一人の生活リズムを把握し、業務前に記録に眼を通し申し送りを必ずします。必要時ケアカンを行いケアを検討しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人からは日々の生活の中で思いを聞き、ご家族や職員及び関係者(往診医、マッサージ師には事前に意見を聞いておく)にはサービス担当者会議にて現状を話し合い状況にあったケアプランを作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別のケース記録(センター方式)を用いて日々の生活の中での発語や行動を捉え連絡ノートと共に情報共有しケアに生かす様努めています定期的にモニタリングを行い実施状況や結果をケアプランの見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況によって変化する入居者様や御家族のニーズを情報収集し、相談検討し複合施設の利点も生かしつつよりニーズに沿ったケアが出来る様柔軟な対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に向けて身近な題材を基に講師を招いて行う講習会を開催しています。地域の子供と資源回収を行う等関わりを持てる様支援している。地域の方々に運営推進会議や行事のボランティアで協力関係を築いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族や本人の希望に沿い医療機関やかかりつけ医を受診して頂いています。歯科や眼科の往診も可能で入居者様の健康維持に努めています。必要時医療機関との情報共有や連携に努めています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格を有する職員に日々の気付きや症状を報告相談し、協力医療機関にて24時間オンコールで医療連携体制を整え対応しています。個々の入居者様が心身共に健康で過ごせる様支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換や相談を必要時行っています。安心して治療が受けられるようお見舞いに訪れご本人やご家族の不安の解消を図っています。速やかな回復と安心して退院できる様環境を整える等の支援をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時重症化対応指針に同意を頂き、終末期の在り方の希望（緊急時要望書）を伺っています。状況に応じてその都度意思確認を行い最適な方向性をご家族やご本人と相談しています。施設内の看取り研修を受け事例検討しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに基づき定期的に研修を行う的確な対応が出来る様対応しています。又GH内で必要な緊急対応が出来る様勉強会を行っています。定期的にAEDの取り扱い方法の講習を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回（夜間想定も含め）施設内の避難訓練に参加し、職員が避難経路や誘導等を常に把握し対応できる様努めています。法人として指定避難場所になっており、備蓄の準備もしています。大災害時の地域の協力体制も整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間研修計画の中で倫理法、プライバシー保護について学び、個別性を考えた声掛けのタイミングや入浴や排泄介助では自尊心やプライバシーへの配慮、対応に努めています。レク等入居者様のできる事を奪わない支援に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で思いや希望を話された時は、要望に添える様検討工夫し、年間計画の「夢を叶えよう」で実現できる様努めています。日常生活の中で二者択一等の声掛けでご自分で好みの物を選んでもらえる様声掛けを工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人一人の強みを生かし、達成感を感じて頂ける様努めています。又、入居者様のペースや体調に配慮し無理の無い様レクや家事参加を促しています。今日をどう過ごしたいかを日記に書いて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の利用や定期的な爪切りや耳掃除を行い、入浴時髭剃り等で清潔に努め、起床時や入浴時は季節に合った好みの服を選んで頂ける様対応しています。毎日下着やハンカチの交換を行い。外出時の服選びの支援をしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を伺い献立に取り入れ近くのスーパーへ入居者様と一緒に買い物に出かけています。バイキングや麺メニュー、手作りおやつと一緒に作り楽しんで頂いています。ホームの裏の畑で収穫した野菜を献立に取り入れています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本となるメニューは管理栄養士が立て必要時変更しています。好き嫌いがあっても調理を工夫し完食して頂ける様努めています。食事量を毎食チェックし水分も自分で作成したコップを使用する事で積極的に摂取して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアチェックを行い必要時介助を行っています。義歯の不具合や歯垢の沈着等があれば歯科往診を依頼し、毎年該当する入居者様に8020や8520の表彰を受けています。義歯洗浄剤を用いて義歯の清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の自立度や排泄パターンを把握し必要に応じ、誘導、見守りや介助を行っています。下着や排泄用品も状況に応じご本人やご家族に相談し選択しています。夜間帯もできるだけトイレでの安全な排泄を支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	活動を大切に毎日朝夕2回の体操を実施しています。又、献立に野菜を多くし、乳製品(ヨーグルト、ヤクルト)を定期的に提供しています。積極的に水分補給(毎食時、10時、入浴後、15時、19時)を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者一人一人の体調や希望に合わせて、職員と一緒に着替えの準備を行っています。季節に合わせた入浴剤やしょうぶ湯、ゆず湯(大浴場にて)を提供しています。又、ADLに合わせて福祉用具を用いて安全に入浴して頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動時間に脳トレやレクを積極的に行って頂き夜間安眠できる様支援しています。寝具に対しては定期的にシーツ交換(1回/週)や布団干し(1回/週)を行い快適な睡眠をとって頂ける様努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬使用者の内服薬や外用薬の説明書はいつでも確認できる様ファイルし、変更時は口頭や連絡ノートで注意事項等申し送り周知徹底を図ると同時に状況変化の観察に努めています。薬に対し不安が生じない様声掛け等に配慮しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から得意な事や強みを見出し役割を持つ事で意欲をもって生活して頂ける様働きかけをしています。また、個別的な嗜好や気分転換を考慮してレクや行事を共に計画し実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人のご希望を伺い、体調や歩行状態に配慮し、安全に外出を楽しんで頂いています。また、ご家族との外出の際には積極的にサポートをしています。地域の文化施設を活用し、地元の産業である陶器に関する講座に参加して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本一定金額を事務所で出納管理し鍵の掛り引き出しに保管しています。外出した際ご自分の欲しい物を購入できる様に対応しています。希望される入居者様には少額を自己管理して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望や取次は個別性を配慮して落ち着いて電話での会話が楽しめる環境を整え対応しています。届いた手紙や荷物などは入居者様に説明し手渡し、必要時ご家族様に転送しています。又、お礼の葉書や電話の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼食時は食堂にクラシックを静かに流し、食後はテレビ前のソファでゆっくりくつろいで頂いています。リビングや浴室を温度管理し年間を通し居心地よく過ごして頂ける様支援しています。壁には季節の感じられる貼り絵や写真を貼る事で四季を感じられる工夫をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置は気の合う入居者様を近くに、共有空間には入居者様がやりたい事を自分で選択できる様パズルや数字盤、塗り絵、本等を備品棚に準備しています。ご自分の居室で過ごされる際は様子を見ながら声掛けしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族や入居者様と相談しながら、生活習慣を尊重し、使い慣れた家具、寝具、調度品を持ち込んで頂いています。趣味や好み、ADLに配慮して室内環境や歩行動線を整える工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体状況や認知能力の状況に合わせて家具の位置や表示の工夫をし、自立した生活に繋がる環境整備を行っています。また、事故やヒヤリの事例はGH会議の事故防止検討会議で話し合い安全の確保に努めています。		